

学校法人青山学院
青山学院女子短期大学
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日
一般財団法人短期大学基準協会

青山学院女子短期大学の概要

| | |
|-------|------------------------|
| 設置者 | 学校法人 青山学院 |
| 理事長 | 堀田 宣彌 |
| 学 長 | 八耳 俊文 |
| A L O | 清水 康幸 |
| 開設年月日 | 昭和 25 年 4 月 1 日 |
| 所在地 | 東京都渋谷区渋谷 4 丁目 4 番 25 号 |

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

| 学科 | 専攻 | 入学定員 |
|--------|--------|------|
| 現代教養学科 | 日本専攻 | 130 |
| 現代教養学科 | 国際専攻 | 190 |
| 現代教養学科 | 人間社会専攻 | 160 |
| 子ども学科 | | 100 |
| | 合計 | 580 |

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

| 専攻科 | 専攻 | 入学定員 |
|-----|--------|------|
| 専攻科 | 現代教養専攻 | 60 |
| 専攻科 | 多元文化専攻 | 10 |
| 専攻科 | 子ども学専攻 | 30 |
| | 合計 | 100 |

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

青山学院女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成30年3月9日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成28年7月27日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、キリスト教信仰に基づく建学の精神の下、青山学院教育方針を定め、これらに基づき当該短期大学の教育理念が制定されており、学内外に表明されている。学習成果についても、その在り方が明確に示されており、現代教養コア科目の設置など、学科・専攻課程によって特色に応じた設定がなされている。学習成果は素点調査や学生による授業評価アンケートなどによって全学的に測定できる仕組みを持っている。学習成果を焦点とする査定については、学科・専攻課程に応じたそれぞれの手法を有している。自己点検のための規則、組織を整備し、自己点検・評価報告書を定期的に公表している。

学位授与の方針は明確であり、教育課程は体系的に編成され、学位授与の方針に十分対応している。各学科・専攻課程はそれぞれ特徴のある編成に努め、成績評価も厳正に適用されており、教育の質の保証につながっている。特に、卒業論文や卒業制作を課して学習成果の可視化を図るなど、独自の学習成果の設定と測定方法が見られる。

学習支援については、各種ガイダンスを実施し、またメンター制度による履修や学生生活に関する指導の充実を図っており、組織的に行われている。生活支援については、学生食堂、売店などキャンパス・アメニティを充実させ、また学長との懇談会やメール投書箱により、多面的に学生の意見を取り入れ、より充実した生活支援のため努力している。進路支援については、キャリア支援委員会により組織的に就職支援を実施している。入学者受け入れの方針については、ウェブサイトにも明示しており、受験問い合わせについては入試広報課が対応している。

人的資源については、教員組織は短期大学設置基準を充足している。教員の教育研究活動環境は、施設、規則・規程も整備され、その成果を発表する機会も確保されている。さらに科学研究費補助金獲得に積極的に取り組み多数採択されている。FD活動としては学生による授業評価アンケート、FD講演会、授業公開を実施し、授業評価アンケート結果に対し、教員が「応答コメント」を学生に戻すことにより授業改善に努めている。SD活動については、多様な事務職員の能力開発支援プログラムを用意しており、事務職員の資質向上に努めている。校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足している。機器・備品、

図書・学術雑誌等も十分に整っており、活用されている。また、情報機器は十分に用意され、定期的にリプレイスされており、有線・無線 LAN を整備し、施設設備環境は充実している。財的資源については、学校法人全体の事業活動収支は過去 3 年間、収入超過である。短期大学部門は平成 27 年度までは支出超過であったが、平成 28 年度には改善している。

理事長及び理事は、寄附行為に基づき適正に選任され、その職務を遂行している。学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、教授会をはじめとする各種会議等も整備されており、意見を吸い上げる体制が確立している。監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。また、常任監事が選任され、監査室が設置されているなど、監査体制の充実に努めている。学校法人全体として、平成 26 年度に今後 10 年間の学院ビジョン「AOYAMA VISION」を計画し、平成 29 年度には改訂版を策定予定である。当該短期大学の事業計画もこのビジョンに基づいて適切に策定されている。各種法令に基づき、教育情報及び財務情報を公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 平成 26 年に「AOYAMA VISION」を策定し、平成 29 年度内にはその改訂版を策定予定であり、建学の精神及び各設置校の教育理念を定期的に見つめ直し、今後の学院のあるべき姿を行動計画へ反映している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 全ての学生に卒業論文、卒業制作を義務付け、1 年次から卒業時までの連続したゼミ形式によりアクティブ・ラーニングの積み重ねを経て、仕上げの卒業演習発表会という機会も設け、抽象的になりがちな学習成果を具体化・可視化することに成功している。
- 入学当初のオリエンテーション期間中に集中講義として実施する必修科目「現代教養コア入門」は、現代教養学科での動機付けや学習計画の呼び水であり、現代教養学科の理解の土台となっており、現代に不可欠な教養を身に付けるための科目群である「現代教養コア科目」にもスムーズに接続されている。

[テーマ B 学生支援]

- 各学科・専攻課程とも入学時から卒業時まで演習担当の教員によるメンター制度やアドバイザー・グループ制度などにより、全学生に対しての学習や生活上の指導、支援が行われている。特に基礎学力が不足する学生や欠席しがちな学生に対して、この制度は効果的である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 事務職員を含めた授業公開制度を導入しており、教員間で相互に授業内容を評価するだけにとどまらず、幅広い視点で授業をチェックすることができ、改善を行える体制を整えている。
- 多様な事務職員の能力開発支援プログラムを用意しており、建学の精神に基づく教育の在り方や学校の在り方を見つめ直す機会が提供されており、事務職員の意識改革や教職員一体となった学生支援体制作りにも寄与している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 教育の向上・充実のための PDCA サイクルについては学科・専攻課程ごとに書式や手法が異なっており、全体で統一したガイドラインの策定が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 成績評価の方法に出席点を記載している科目など、シラバスには内容や記載の不備が散見されるため、作成に当たっては組織的なチェック体制が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事会・評議員会及びこれらを補完する常務理事会、常務委員会が存在するが、各会議がやや形骸化しているところが見受けられるので、法人本部と各設置校とのより一層の情報共有体制の構築に期待したい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| 基準 | 評価結果 |
|-------------------|------|
| 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 | 合 |
| 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 | 合 |
| 基準Ⅲ 教育資源と財的資源 | 合 |
| 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス | 合 |

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

青山学院教育方針に基づき、短期大学の教育理念が制定されており、学内外に表明されている。また、礼拝や入学式、卒業式、オリエンテーションなどを通じて、学内において共有され、教育内容にも反映されており、新たな行動計画の中でもその精神が浸透している。

学科・専攻課程の教育目的・目標については、明確に示されており、履修要覧等印刷物やウェブサイトに掲載され、周知されている。また、学科会などにおいては、学科のビジョン検討が行われており、学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検する機会となっている。

学習成果については、建学の精神及び教育目的に基づき、その在り方が明確に示されており、現代教養コア科目の設置など、学科・専攻課程によって特色に応じた設定がなされている。学習成果は素点調査や学生による授業評価アンケートなどによって全学的に測定できる仕組みを持っている。学習成果の内容については、学科会や分科会で定期的に点検している。

教育の質を保証するための法令順守については、教授会及び各専攻分科会において、関係法令の改正などを適宜確認し、周知に努めている。学習成果を焦点とする査定については、学科・専攻課程に応じたそれぞれの手法を有している。教育の向上・充実のためのPDCAサイクルについては、学科・専攻課程に応じた項目の策定にとどまっており、今後全体的に統一した効果的なPDCAサイクルの確立に期待したい。

自己点検・評価のための規程及び組織については、諸規則が整備され、全学自己点検・評価委員会において自己点検・評価報告書を作成、公表している。委員会は定期的に行われ、自己点検・評価の成果が周知され、活用される体制が整えられている。また、平成26年に策定された「AOYAMA VISION」の改訂版が平成29年度内に策定予定であり、学院の在り方を定期的に見つめ直し、行動計画へ反映している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は明確であり、学則に規定され、ウェブサイトや履修要覧に公表されている。

教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき、体系的に編成され、学位授与の方針に対応している。各学科・専攻課程はそれぞれ特徴のある編成に努め、成績評価も厳格に適用され、教育の質の保証につながっている。教員配置は業績等に基づいてなされている。教育課程の定期的な見直しも各委員会で行っている。シラバスにおいて出席点を加味している科目があるので改善が望まれる。

入学者受け入れの方針はウェブサイト公表され、入試ごとに小論文、面接等で入学前の学習成果の把握を行っている。

各学科・専攻課程の学習成果の査定は明確で、測定可能、一般社会での実際的価値に富んでいる。全学科にまたがる共通教育科目、現代教養コア科目についても、独自の学習成果の設定と測定方法が見られ、十分機能している。全ての学科・専攻課程において問題点も明確で、改善点が意識されている。

卒業後評価は企業懇談会や実習先幼稚園等への卒業生調査などで日常的に取り組んでいる。

教育資源の有効活用については、演習担当教員のメンター制度による履修や学生生活に関する指導の充実や、学生支援を目的とした事務職員のための講習も実施されている。また、図書館や情報処理実習室・マルチメディア教室など、環境が整備されている。

学習支援については、個人別履修指導や卒業後の進路に応じたガイダンスを実施し、学習意欲の定着や学習成果の獲得を図っている。また基礎学力の不足や欠席しがちな学生に対しては、メンター制度の活用、学科会での情報の共有などにより、適切な指導や助言を行っており、学習支援を組織的に行っている。

生活支援については、学生食堂、売店などキャンパス・アメニティは充実している。また、学長との懇談会やメール投書箱により、多面的に学生の意見を取り入れ、より充実した生活支援のため努力している。

進路支援については、キャリア支援委員会により組織的に就職支援を実施し、キャリアサポートルームで情報提供している。就職ガイダンス、内定者報告会、個別企業説明会、筆記試験対策講座等を開催し、職業理解や就職対策の指導、支援を実施し、「就職のしおりⅡ」の作成など進路支援に役立てている。受験の問い合わせについては入試広報課が対応している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を充足している。教員の教育研究活動環境は、施設、規則・規程が整備され、その成果を発表する機会も確保されている。さらに科学研究費補助金獲得に積極的に取り組み多数採択されている。

教職員は関係部署と連携を密にし、全ての委員会を共同運営し、学習成果の向上に努めている。FD活動は規則・内規を整備し、学生による授業評価アンケート、FD講演会、授業公開を実施している。授業評価アンケートを基に教員が双方向活動「応答コメント」を学生に戻すことにより授業改善に努めている。SD活動は、規則を制定し、FD・SD委員会に改組し、活動の企画推進を行っている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしている。機器・備品、図書・学術雑誌等も

十分に整って活用されている。諸規程に従い施設設備、物品等の維持管理を行っている。火災・地震対策等については、青山学院危機管理規則の下、災害時対応行動指針を立てている。また、定期的な避難訓練も行っている。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源については、情報処理実習室・マルチメディア教室を配置、定期的にリプレイスし、有線・無線 LAN を整備し、施設設備環境は充実している。各種ソフトウェアをそろえ、学習環境が整備され、定期的に学習成果を測定し、ソフトウェアの切り替えなどを実施している。専門業者によるメンテナンス、教員・学生からの問い合わせ対応として教育メディア運用室を設置し、技術的支援体制は十分である。

財的資源については、余裕資金があり、学校法人全体の事業活動収支は過去 3 年間、収入超過である。短期大学部門の事業活動収支は支出超過であったが、平成 28 年度には改善している。さらに長期改善計画「収支試算と施策案」も策定されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為に基づき適正に選任され、その職務を遂行している。理事は寄附行為に基づき構成されている。理事会は寄附行為に基づき開催され、それを補完する常務理事会や各種懇談会などが開催されている。しかし、今回の第三者評価に関する報告がいずれの会議にもあがっていない。大規模な学校法人であるがゆえに、各設置校の情報集約の困難さについては、今後更なる意思疎通を図る体制を構築することに期待したい。

学長は、関連規則に基づき適正に選任されており、学識、識見などに優れ、建学の精神に対する理解を深く有する者として、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。教授会は学則等に基づいて開催され、学長の求めに応じて短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。また、それを補完する各種会議、委員会も整備されており、教学運営体制が確立している。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。理事会及び評議員会のほか、常務理事会、常務委員会、経営執行会議、予算会議その他重要な会議にも出席し、必要に応じて質問し意見を述べている。また、常任監事が選任され、監査室が設置されているなど、監査体制の充実に努めている。

評議員会は、寄附行為に基づき、理事長を含め役員の諮問機関として適正に運営している。

学院全体として、平成 26 年度に今後 10 年間の学院ビジョン「AOYAMA VISION」を計画し、また平成 29 年度には改訂版を策定予定である。当該短期大学の事業計画もこのビジョンに基づいて適切に策定されている。これに加えて、毎年度の事業計画と予算については、予算委員会を設置して意見を集約し、計画と財務状況のバランスを取りながら編成している。これらの計画や予算については、理事会で承認され、その執行については理事長に適切に報告されている。また、各種法令に基づき、教育情報及び財務情報を公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学の教養科目は、学則第1条に具現化された「建学の精神」に基づいている。この「建学の精神」はキリスト教精神に基づき、全人的かつ世界的な視野に立つものであり、履修要覧に示される「共通教育科目」及び現代教養学科の「現代教養コア科目」は、この精神を適切に反映した内容となっている。また、これらの科目は、短期大学として多様かつ質の高い内容を維持しており、充実した外国語科目のほか、「共生社会実習」など体験型学習プログラムも開講されている。「キリスト教学」、「外国語科目」、健康科目の「体育実技」など、開講されている科目数と内容は、短期大学として特筆に値する。

共通教育科目は、「キリスト教学（人生の基盤）」、「外国語科目（グローバル社会における基盤）」、「健康科目（健康という基盤）」、「情報科目（情報社会における基盤）」、「ライフ・キャリア・デザイン科目（各自のキャリア、ライフコース形成の基盤）」から構成され、体系性が担保されているとともに、各学科・専攻課程の専門科目の学習の基盤（例えば、現代教養学科における「現代教養コア入門」など）となっている。また、教養教育は「教養科目」というような狭い意味ではなく、専門科目をも含めた教育課程全体で達成されるものととらえられている。教養教育は「共通教育科目」、「現代教養コア科目」、「卒業論文作成」から構成されており、教育課程全体で教養教育を行う方法が確立されている。

また、運営組織として各学科の教員から構成される「共通教育科目運営委員会」、「現代教養コア科目運営委員会」が設置されており、学科横断的に教養科目を運営する体制が整備されている。各委員会は、シラバスのチェックや科目担当者の選定などを通して、教養科目の質や科目間の体系性を維持している。さらに、教養教育の評価方法として、学生による授業評価アンケートのほか、就職先からの卒業生評価も取り入れることで、より客観的な方法によって、教養教育の効果の測定、評価が実施されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学が開講している教養科目は、多様性と質の高さにおいて、短期大学の中でも高い水準にある。建学の精神にのっとり「キリスト教学」、「外国語科目」、「健康科目」として、数多くの科目が開講されており、短期大学として特筆に値する。
- 教養科目に関連する各委員会を設置することで、学科横断的に教養科目を運営する体

制が整備されている。シラバスの内容の確認や科目担当者の選定など、短期大学として教養科目の質を保証するための組織が整備されている。

- 教養教育が、「教養科目」のように狭い意味ではなく、専門科目を含めたより総合的な視点からとらえられている。そのことによって、入学直後の短期大学教育への導入としての教養教育（現代教養学科における「現代教養コア入門」など）から、卒業時期の総まとめとしての教養教育（卒業論文制作など）に至るまで、教育課程全体として教養教育が実践されている。